

コンパクトシティの形成に向けた関係施策に対する意見等 ～地方公共団体向けブロック別相談会の結果報告～

平成27年7月3日

国土交通省

- ブロック別相談会の概要 ……P2～3
- 市区町村からのヒアリング結果 ……P4～14

① 地域公共交通施策

② 中心市街地活性化施策

③ 医療・福祉施策

④ 子育て施策

⑤ 農業振興施策

⑥ 公共施設再編施策

⑦ 住宅施策

⑧ 学校施策

⑨ 防災施策

⑩ 広域連携施策

(参考)

- ブロック別相談会参加団体 ……P15～16
- ブロック別相談会参加団体へのアンケート調査結果 ……P17～21

ブロック別相談会の概要①

開催目的

○コンパクトシティ形成に向けた市町村の取組が一層円滑に進められるよう、関係施策との連携に係る市町村の取組状況や課題、ニーズの把握・整理を行うことを目的として実施。

開催形式

○個別相談会

関係施策との連携に係る市町村の取組状況や課題、ニーズについて、調査票(事前提出)を基に個別の市町村と国で意見交換を実施。

○グループ相談会

複数の市町村を対象に、関係施策との連携に係る市町村の取組状況や課題、ニーズについて、複数の市町村と国で意見交換を実施。

開催状況

○参加団体: 407団体(366市区町村・41都道府県)

市区町村	個別相談会: 85団体	グループ相談会: 319団体(個別相談会に参加した団体も含む。)
都道府県	個別相談会: 23団体	グループ相談会: 39団体(個別相談会に参加した団体も含む。)

○延べ参加人数: 947人



ブロック別相談会の概要②

出席した国の機関

財務省 : 理財局、近畿財務局、北陸財務局、四国財務局、福岡財務支局、富山財務事務所
 経済産業省 : 商務情報政策局、関東経済産業局、中部経済産業局、九州経済産業局
 復興庁 : 統括官付
 国土交通省 : 都市局、水管理・国土保全局、各地方整備局等、各地方運輸局等、国土技術政策総合研究所

開催期間

○平成27年5月25日(月)～6月8日(月)の約2週間

個別相談会

ブロック	北海道	東北	関東	北陸	中部	近畿	中国	四国	九州	沖縄
開催日程	6月5日	5月29日	6月2日 6月3日 6月4日	5月27日 6月1日 6月8日	6月1日 6月2日	6月1日 6月2日	5月27日 5月28日	6月1日	6月2日 6月3日	—

グループ相談会

ブロック	北海道	東北	関東	北陸	中部	近畿	中国	四国	九州	沖縄
開催日程	6月5日	5月29日	6月4日	5月27日	6月1日	6月2日	5月28日	6月1日	6月3日	5月25日

○実際に地域公共交通の再編やコンパクトシティとの連携が進められるよう、「補助金要件、民間事業者との連携、住民のまちづくりに関する問題意識の向上」に関する方策について検討できないか

市区町村からの意見等	発信元	検討課題(案)
<p>○複数のバス事業者が地域公共活性化再生法に基づく協議会の構成員となっている場合、運賃・路線等を法定協議会で協議することは、独占禁止法第3条に抵触する恐れがあり、地方自治体がそれぞれのバス事業者と個別で協議をしなければならない。そのため、<u>地方自治体が地域公共交通再編推進事業を活用して地域公共交通再編実施計画の策定に向けた検討を行いたい</u>が、<u>現行制度では地方自治体は補助対象になっていない</u>。</p> <p>○地域公共交通再編実施計画作成への補助金(地域公共交通再編推進事業)について、<u>法定協議会だけでなく地方自治体も直接の補助対象にしてほしい</u>。</p>	神奈川県 A自治体	○地域公共交通再編実施計画作成への補助金(地域公共交通再編推進事業)について、 <u>法定協議会だけでなく地方公共団体も直接の補助対象に追加</u> することについて検討できないか。
<p>○民間バス事業者が、バス事業の経営状態が良くないことから、今後のバス路線再編についても消極的な姿勢である。そのため、<u>将来的にバス事業を継続するか不明であるため、地域公共交通網形成計画に位置づけるバス路線の再編が難しい</u>。</p> <p>○民間バス事業者に対して、赤字により路線縮小を選択するのではなく、<u>自助努力や地方自治体等と協力し合い公共交通の路線維持を図るよう国から働きかけてもらいたい</u>。</p>	長野県 B自治体	○民間バス事業者に対して、 <u>地方自治体等と連携しバス路線の維持を図るよう、国から働きかけを行うこと</u> を検討できないか。
<p>○地域公共交通網形成計画の策定にあたり、バス会社に乗降客数データの情報提供を依頼したが、<u>バス会社の社内情報との理由で提供してもらえず、バス路線網の実態把握が難しい</u>。</p> <p>○交通網再編に必要な情報等の提供をしてもらえるように民間バス会社に国から働きかけてもらいたい。</p>	新潟県 C自治体	○民間公共交通事業者が所有している <u>乗降客数データ等を地方自治体が活用できるように、国から働きかけを行うこと</u> を検討できないか。
<p>○鉄道駅の存続を前提に、立地適正化計画の都市機能誘導区域、居住誘導区域を鉄道駅を中心に設定することを考えているが、<u>鉄道会社が駅の無人化を進めており、将来廃駅となる可能性もある</u>。今後、<u>鉄道会社と協議を進めていく予定であるが、協力を得られる確証が無い</u>ため、<u>鉄道駅の存続を前提とした立地適正化計画の策定が難しい</u>。</p> <p>○まちづくりの観点からも鉄道駅を存続してもらえるよう、<u>鉄道事業者へ立地適正化計画の理解を進めるため国から働きかけてもらいたい</u>。</p>	福岡県 D自治体	○まちづくりの観点からも鉄道駅を存続してもらうために <u>鉄道事業者へ立地適正化計画の理解を進めるよう、国から働きかけを行うこと</u> を検討できないか。
<p>○市民の多くが自動車を保有しており、コンパクト+ネットワークの意識付けは、地方自治体単独では難しい。そのため、<u>自動車交通から公共交通への転換がなかなか進まない</u>。</p> <p>○自動車交通から公共交通への転換が進むよう国からもコンパクト+ネットワークの住民への意識付けを図って欲しい。</p>	茨城県 E自治体	○コンパクトシティ形成に向けた問題意識を高めるため、 <u>住民へのコンパクト+ネットワークについて積極的な周知・普及</u> について検討できないか。

市区町村からの意見等	発信元	検討課題(案)
<p>○市街化区域にある生活拠点と市街化調整区域にある生活集落を結ぶ路線において、地元負担が大きくなっている貸切バスの代わりに自家用有償旅客運送(道路運送法第78条)のNPO等による公共交通空白地有償運送による住民の輸送を検討したが、公共交通空白地有償運送が認められる「<u>過疎法に規定する過疎地域その他交通が著しく不便な地域(道路運送法施行規則第49条第2号)</u>」には当たらないとされ、公共交通空白地有償運送を行うことができない。</p> <p>○立地適正化計画に位置づけられた生活拠点である都市機能誘導区域と市街化調整区域にある生活集落の間でNPO等による公共交通空白地有償運送を行う場合には、公共交通空白地有償運送が許可される「<u>その他交通が著しく不便な地域</u>」に、人口が減少している市街化調整区域も対象としてほしい。</p>	東京都 F自治体	○ <u>運営協議会等において協議を行うことにより</u> 、地域の判断で「 <u>その他これに類する地域</u> 」として、 <u>交通空白地有償運送を導入することができる仕組みになっている。</u>
<p>○道路交法第44条第5号により、乗合自動車の停留所の10m以内の部分にその他の車両の停車及び駐車が禁止されており、コミュニティバス等の駐停車が不可能となっている。そのため乗合自動車とコミュニティバス等の乗り場を兼ねることができず、乗換利便性に配慮する事が困難となっている。</p> <p>○乗換拠点の整備等が立地適正化計画に位置づけられている場合、乗合自動車とコミュニティバス等の乗り場の兼用ができるようにしてもらいたい。</p>	広島県 G自治体	○地域公共交通網形成計画／再編実施計画に定められた一般乗合旅客自動車運送事業(路線不定期運行及び区域運行に限る。)及び自家用有償旅客運送(市町村運営有償運送(交通空白)及び過疎地有償運送に限る。)に使用される車両については、 <u>協議会で認められた一定の停留所について、現状の制度で対応可能</u> となっている。

- 中心市街地における低未利用地の有効活用が進むよう、都市機能の集約化を促進するための方策を検討できないか。
- 中心市街地の活性化に向けて、企業移転を促すための空きビルの活用に対する支援は検討できないか。

市町村からの意見等	発信元	検討課題(案)
<p>○特に中心部で点在するコインパーキングや空き地を集約して、誘導施設の整備を図りたいが、事業収支が成立しない等の課題があり、低未利用地の活用が進まない。</p>	<p>栃木県 A自治体</p>	<p>○中心市街地における<u>低未利用地を有効活用し、都市機能の集約化を促進するための方策</u>について検討できないか。</p>
<p>○中心市街地の空きオフィスへの企業移転を検討しているが、<u>空きオフィスの天井高、開口、フリーアクセスフロアに関する仕様</u>が企業のニーズにマッチしていないことが多い。ついては、<u>オフィスの改築や模様替えに関する支援措置</u>について検討をいただきたい。</p>	<p>福岡県 B自治体</p>	<p>○中心市街地の空きオフィスの解消を促進するため、<u>オフィスなどの業務施設の改築や模様替えに対する支援</u>について検討ができないか。</p>
<p>○中心市街地活性化基本計画に基づく取組を進めているが、状況が改善しない。<u>まずは居住の集約を図らないと中心市街地の活性化は進まない</u>と考えている。</p> <p>○中心市街地の活性化に向けて市独自の補助事業を実施しているが、効果が出ているのかがよくわからない。<u>成功事例について国から提供をしてもらいたい</u>。</p>	<p>福井県 C自治体 茨城県 D自治体</p>	<p>○<u>中心市街地の再生・活性化に成功した事例を抽出し</u>、その検討プロセスや取組内容等について、他自治体への横展開を検討できないか。</p>

- まちなかへ、公共交通機関で通院できる医療機関を確保するための調整の場が必要ではないか
- コンパクト+ネットワークの考え方を活用しつつ地域包括ケアシステムとコンパクトなまちづくりを一体的に実現するための連携促進策が必要ではないか

市町村からの意見等	発信元	検討課題(案)
<p>○利便性の向上等による市民の満足度向上の観点から、まちなかに公共交通機関で通院できる医療機関を確保することが重要と考えているが、県の医療計画の運用についての意見等はどのように伝えれば良いのか。</p>	<p>栃木県 A自治体</p>	<p>○市町村における医療機関等の配置に対する考え方と広域の入院医療等も踏まえた医療需要への対応のすり合わせの場として、地域医療構想の実現を目指し関係者が協議する地域医療構想調整会議の場を活用することを検討できないか。</p>
<p>○地域包括ケアを実現するためには、福祉施設も極力適切な位置に誘導する努力が必要と考える。また地域包括ケアで連携する市役所の外の関係者から見て市の福祉とまちづくりの考え方に一貫性があることが必要。</p> <p>○福祉施設についても、公共交通機関や地域の居住やコミュニティの実情と連携しやすいように立地の誘導を図ることが必要と考えている。</p> <p>○効果的な地域包括ケアの実現のために都市機能誘導を検討しているが、「コンパクトシティ」という言葉を使うと一極集中を目指すかのように誤解される。</p> <p>○高齢者福祉施設が郊外の地価の安い場所へ立地する際に規制する方法がない。高齢者福祉施設の運営者側に立地を考慮すべきことを示す必要があるのではないか。</p> <p>○自動車を運転できない高齢者の増加が見込まれる中、公共交通などの利便性に関わらず施設の立地が進むことを懸念。関係省庁の各種補助事業について、都市機能誘導区域等と連動した補助制度設計が必要。</p>	<p>滋賀県 B自治体</p> <p>広島県 C自治体</p> <p>岩手県 D自治体</p> <p>東京都 E自治体</p> <p>熊本県 F自治体</p>	<p>○市町村における地域包括ケアシステムとコンパクトなまちづくりを一体的に推進するため、福祉部局とまちづくり部局が連携したコンパクト+ネットワークの取組を促進する働きかけを検討できないか。</p>
<p>○今後居住を誘導しようとする住宅地においては、高齢者への訪問介護等のサービスの導入が課題となると考えている。</p>	<p>東京都 G自治体</p>	<p>○既成の住宅地において住民に訪問介護・看護サービスを提供するために必要な措置について検討できないか。</p>

市区町村からのヒアリング結果 ④子育て施策との連携

○子育て施策の担当部局のまちづくりに関する問題意識の更なる向上(公共交通機関の利用促進策や、それにより通勤する保護者のニーズへの対応、生活拠点における各種機能の確保による子育て世帯の満足度の向上など、施設の立地にあたり中長期的なまちづくりと一体的に検討すべき課題の設定)を図ることが必要ではないか。

○その他の都市機能や居住機能と一体的に公共交通機関沿線への立地を図る場合について、自家用車による送迎を想定した立地との適切なバランスを実現するための方策を検討できないか。

市区町村からの意見等	発信元	検討課題(案)
<p>○自家用車による送迎を前提とした子育て施設の立地だけを進めれば、その方向に市民を誘導し、まちづくりにも影響を与えることになる。<u>公共交通を維持して持続可能なまちづくりを目指すこととのバランスを議論する場を設けるきっかけが欲しい。</u></p> <p>○良好な居住環境の形成と子育て施設の立地を組み合わせた長期的な効果の理解を求めるのが難しい。<u>まちづくりとの連携の上で立地を検討することは、利用者の生活全体の満足度を上げることと保育所の持続的な運営を図ることの両面で重要と考えているが、視点が共有できていない。</u></p> <p>○都心へ通勤する保護者の多さ等の地域の事情に応じて<u>鉄道駅近隣への立地誘導を図るなど、まちの将来像を見据えて配置の工夫をすべき部分があると思うが、立地による補助の差がない現状では市街化調整区域に立地することを止められない。</u></p> <p>○市街地のこれ以上の拡散を防ぐため、保育所についてもできるだけ市街化区域の中に設置していきたいが、<u>地代コストの高いまちなかでは利用者のニーズがあっても認可民間保育施設の事業が成立しない。</u></p> <p>○郊外に立地する方が<u>運営上有利な仕組みとなっているので、街なか</u>は公営保育所で対処するしかない。<u>街なかでも民間の保育所の立地が進むようにバランスを考慮して欲しい。</u></p>	<p>茨城県 A自治体</p> <p>島根県 B自治体</p> <p>千葉県 C自治体</p> <p>茨城県 D自治体</p> <p>富山県 E自治体</p>	<p>○保育所の整備について、<u>まちづくり部局と必要な連携を取りつつ適正な配置を検討すべきことを、地方公共団体に周知する方策</u>について検討できないか。</p> <p>○<u>各地方公共団体の中心部での立地促進を含め、保育所の立地をめぐる諸課題についての実態把握等</u>に取り組むことを検討できないか。</p>

市区町村からのヒアリング結果 ⑤農業振興施策との連携

- 後継者不足等による農地の減少を防ぐため、農地の貸借を促進・円滑化する制度を検討できないか。
- 水田の保全を図るため、農業用水路の環境整備に関する支援施策を検討できないか。
- 都市農家と近隣住民との交流を図るため、直売所や市民農園の整備に係る支援施策を検討できないか。

市町村からの意見等	発信元	検討課題(案)
<ul style="list-style-type: none"> ○市街化区域内の農地では、<u>農地を貸借した場合、相続税の納税猶予が適用されない</u>ことから、後継者の確保が困難な中で、農地の減少に歯止めがかからない。 ○市街化区域内の農地においても、農地利用集積円滑化事業のように、自治体等が農地を借り受け、他の農家に貸し付けるなどの制度を運用できないか。 ○貸借を円滑化するにあたり、<u>十分な技能を持った借受け団体が不足している</u>。 	東京都 A自治体 B自治体	<ul style="list-style-type: none"> ○市街化区域内においても、市町村等の公的機関が農地の売渡しや貸し付けを行うなど、<u>貸借を促進する制度</u>について、検討できないか。 ○農地を借り受ける団体に対してコーディネーターを派遣するなどの<u>農地借受け団体の育成に関する支援施策</u>について、検討できないか。
<ul style="list-style-type: none"> ○農家の高齢化等により農業用水路の維持管理が困難になるとともに、<u>宅地転用に伴う水路の分断</u>により、水田の保全が困難になる。 ○地域住民の水田環境に対する関心を高め、<u>住民との協働による水路の適切な維持管理</u>を図っていくことが重要。 	東京都 C自治体	<ul style="list-style-type: none"> ○農業用水路を親水空間等として整備するなどの<u>水路の環境整備に関する支援施策</u>について、検討できないか。
<ul style="list-style-type: none"> ○市民農園は、住民からのニーズが高いものの、開設時における所有者(開設者)の費用負担が大きいことから整備が進まない。 (トイレ、給水施設、駐車場などの利便性を高めるための施設整備・耕作放棄地を活用する場合に行う除草・耕耘などの初期整備) 	東京都 D自治体 兵庫県 E自治体	<ul style="list-style-type: none"> ○<u>市民農園の開設に係る費用負担を軽減する支援施策</u>について、検討できないか。
<ul style="list-style-type: none"> ○直売所の整備については、住民からのニーズが高いものの、<u>整備に係る費用負担が大きい</u>ことから対応が遅れている。 	栃木県 F自治体 東京都 G自治体	<ul style="list-style-type: none"> ○<u>直売所の整備に係る費用負担を軽減する支援施策</u>について、検討できないか。
<ul style="list-style-type: none"> ○一団の農地として生産緑地地区に指定されている地区において、<u>部分的に生産緑地を解除した際に残りの農地も道連れで解除</u>されてしまう。 	兵庫県 H自治体	<ul style="list-style-type: none"> ○<u>生産緑地地区の面積要件の引き下げ</u>などについて、検討できないか。

- 公共施設再編の担当部局のまちづくりに対する問題意識の向上が必要。
- コンパクトシティの形成と連携した公共施設の再編や有効活用が進められるよう、周辺市町村と連携した公共施設の再編・集約の取組に対する支援や、市町村内の国公有財産について情報共有を図る仕組みについて検討できないか。

市区町村からの意見等	発信元	検討方針(案)
<p>○公共施設再編の担当部局においては、「施設集約が必要」という認識はあるものの、「どこに集約する」という立地についての認識が乏しい。</p> <p>○当市の公共施設等総合管理計画は、将来の施設量と効率的な維持管理について定めており、<u>今後必要な施設再編のあり方や立地場所について言及がされていない。</u></p>	<p>茨城県 A自治体 B自治体</p>	<p>○公共施設再編の担当部局のまちづくりに対する問題意識を高め、市町村の現場で、<u>公共施設等総合管理計画の策定とコンパクトシティに向けた取組が連携して進められるようにするための方策</u>について、検討できないか。</p>
<p>○公共施設の再編にあたっては、<u>周辺市町村との連携を図ることで効率的な施設配置が可能となると考えているが、取組が進んでいない。</u></p> <p>そのため、公共施設の再編を図る際に周辺市町村との連携を促すような予算措置(インセンティブ)について検討をお願いしたい。</p>	<p>大阪府 B自治体</p>	<p>○<u>周辺市町村との施設の共同利用</u>等を通じ、より効率的に公共施設の再編・集約に取り組もうとする地方公共団体を支援するための方策について、検討できないか。</p>
<p>○公共施設の再編にあたっては、国有財産や県有財産の建替え時期等を把握できると、より効率的な施設配置が進められるが、現在は、<u>担当部局において国との定期的な情報交換をしておらず、国有財産の建替え時期等を把握していない。</u></p>	<p>熊本県 C自治体</p>	<p>○国・都道府県・市町村が保有する公共施設の効率的な配置を推進するため、<u>それぞれが保有する不動産の情報や、今後の施設整備又は廃止等の計画について、関係者間で共有を図る仕組み</u>を検討できないか。</p>
<p>○市では、国の補助事業によって整備した施設の廃止を検討しているが、<u>補助金適正化法により、補助金返還が必要となる可能性があり、検討が進まない。</u></p>	<p>福岡県 D自治体</p>	<p>○公共施設の再編を推進するため、<u>補助対象財産の転用手続の弾力化</u>について、検討できないか。</p>
<p>○公共施設の建替え等について民間資金の活用を考えているが、<u>連携すべき民間事業者が容易に見つからず、どのような事業スキームを構築すればうまくいくのかといったノウハウもない。</u></p> <p>○事業が成立するか否かが不明確な中で、<u>市予算を用いて有償でコンサルタント等に検討業務を依頼することは困難。</u></p>	<p>千葉県 E自治体</p>	<p>○公共施設の再編を推進するため、<u>個別事業の素案段階において市町村から事業スキーム等の相談を受ける体制の構築</u>や、他の自治体の参考となる<u>事例集、優れた事業スキーム等について幅広く周知</u>をすることを検討できないか。</p>

市区町村からのヒアリング結果 ⑦住宅施策との連携

- 既成市街地における居住の促進・誘導の基礎となる中古住宅の流通の円滑化、空き家対策への支援が必要ではないか
- 高齢者の安心して暮らせる住宅地を確保するための関連施策の総合的な推進が必要ではないか

市区町村からの意見等	発信元	検討課題(案)
<p>○既成市街地への居住の誘導を阻害する要因として、中古住宅が動かないことがあると考えている。中古住宅への住み替え等が円滑化する仕組みを検討して欲しい。</p> <p>○空き家対策は行政のみでは対応が困難であり、特に居住を誘導していく地区等においては民間が継続的に活動できる仕組みが必要。</p>	<p>新潟県 A自治体 茨城県 B自治体</p>	<p>○既成市街地の中古住宅等が適切に流通し、ライフステージに応じた住み替えが円滑化するような仕組みを検討できないか。</p>
<p>○コンパクトシティ形成にあたって、空き家対策への取組が必要であると考えている。空き家対策への取組にあたり、今後、様々な課題が想定されるが、その都度、課題解決に向けた支援を期待している。</p>	<p>鳥取県 C自治体</p>	<p>○市町村によるコンパクトシティ形成に資する空き家対策については、現場の声を踏まえつつ、必要に応じて支援を検討できないか。</p>
<p>○サービス付き高齢者向け住宅の適切な立地に向けて検討されると聞いており、コンパクトシティに取り組む部局としては施行に期待している。</p>	<p>熊本県 D自治体 宮崎県 E自治体</p>	<p>○サービス付き高齢者向け住宅整備事業の交付申請に際しては、地元市区町村の立地に関する意見を適切に反映し、まちづくりとの連携を図っていく仕組みを検討できないか。</p>

市区町村からのヒアリング結果 ⑧学校施策との連携

- 実際に学校施設の有効活用が進められるよう、「学校の統廃合・統廃合後の学校施設の利用」に関する方策について検討できないか。
- 教育・学校施設の担当部局のまちづくりに関する問題意識の向上が課題。

市町村からの意見等	発信元	検討課題(案)
<p>○学校を統廃合した際に、一部の学生の通学距離が延びてしまうことにより、統廃合が進みにくいという問題がある。これに対して、補助金等を活用して、<u>スクールバスの導入</u>をすることにより、住民との合意形成を図り、<u>統廃合の促進を図りたい</u>と考えているが、より一層の支援をお願いしたい。</p>	千葉県 A自治体	<p>○立地適正化計画の都市機能誘導区域内に<u>学校を統合する取組を行う地方公共団体に対して、より一層の支援</u>を検討できないか。</p>
<p>○教育委員会はコンパクトシティに関する施策との<u>調整に前向きでない</u>。 ○学校の立地については子供(教育委員会)の通学に関する意見が優先される傾向にあり、<u>調整が困難</u>。 ○セキュリティや教育の場としての在り方など、<u>教育委員会と意識がすり合わない</u>。</p>	島根県 B自治体 石川県 C自治体 茨城県 D自治体	<p>○教育・学校施設の担当部局の<u>まちづくりに関する問題意識を高め、市町村の現場で学校施設の活用とコンパクトシティに向けた取組の連携を更に進められるようにするための方策</u>について、検討できないか。</p>

市区町村からのヒアリング結果 ⑨防災施策との連携

- 災害リスクを考慮した居住の誘導が進められるよう、「災害リスク情報」に関する方策について検討できないか。
- 防災の担当部局のまちづくりに関する問題意識の向上が課題。

市町村からの意見等	発信元	検討課題(案)
<p>○本市の既成市街地の広範囲に浸水想定区域が指定されており、<u>居住を誘導することが適当ではないと判断される区域について検討したいが、基準が明確で無いため困難である。</u></p> <p>○「災害リスクや、警戒避難態勢の整備状況、災害を防止し、又は軽減するための施設の整備状況や整備見込み等」について総合的に勘案する際の指針の明示や事例の提供を国からしてほしい。</p> <p>○客観的で市民に理解してもらえるような危険度の順位付けをしたいので、土砂災害警戒区域などのハザードエリアの中の危険度を数値化の検討をして頂き、情報提供を国からしてほしい。</p>	茨城県 A自治体 千葉県 B自治体 愛知県 C自治体 広島県 D自治体	<p>○立地適正化計画の居住誘導区域の設定に当たって、<u>居住を誘導することが適当でないと判断する際の参考となり、住民の方にも分かりやすい災害リスク情報の示し方</u>について、検討できないか。</p>
<p>○立地適正化計画策定に向けてハザードマップ・地域防災計画を担当している防災担当部局、河川管理部局を含めて設置する庁内検討会議の中で連携を図っていく予定であるが、<u>防災担当部局や河川管理部局が、立地適正化計画の策定への理解が低い状況にある。</u></p> <p>○防災担当部局や河川管理部局へ立地適正化計画の重要性を伝えて頂き連携が進むよう、国から働きかけをしてもらいたい。</p>	広島県 E自治体	<p>○防災担当部局や河川管理部局のまちづくりに関する問題意識を高め、市町村の現場で<u>防災施策の取組とコンパクトシティに向けた取組を連携して進められるようにするための方策</u>について、検討できないか。</p>

市区町村からのヒアリング結果 ⑩広域連携施策との連携

○市町村間の連携を促すための支援制度等について、検討できないか。

市区町村からの課題・意見	発信元	検討課題(案)
<p>○大阪府は面積の小さな自治体が隣接しており、行政圏よりも生活圏の方が大きいため、個々の自治体単位で立地適正化を議論していても、人々の生活実態に即さないおそれがある。一方で、「地方創生」の名のもと都市間競争が激化し、広域連携とは逆の流れ(近隣自治体間での人口の奪い合い)も生じかねない中、どう連携を図るかが課題。国及び都道府県からの支援が必要。</p> <p>○連携を促す予算制度(連携することへのインセンティブ)を創設してほしい。(例:行政界を越えてコミュニティバスを運行した場合に補助金を嵩上げするなど)</p>	<p>大阪府 A自治体</p>	<p>○市町村間の連携を促すための支援制度等について、検討できないか。</p>

(参考) ブロック別相談会参加団体(2/2)

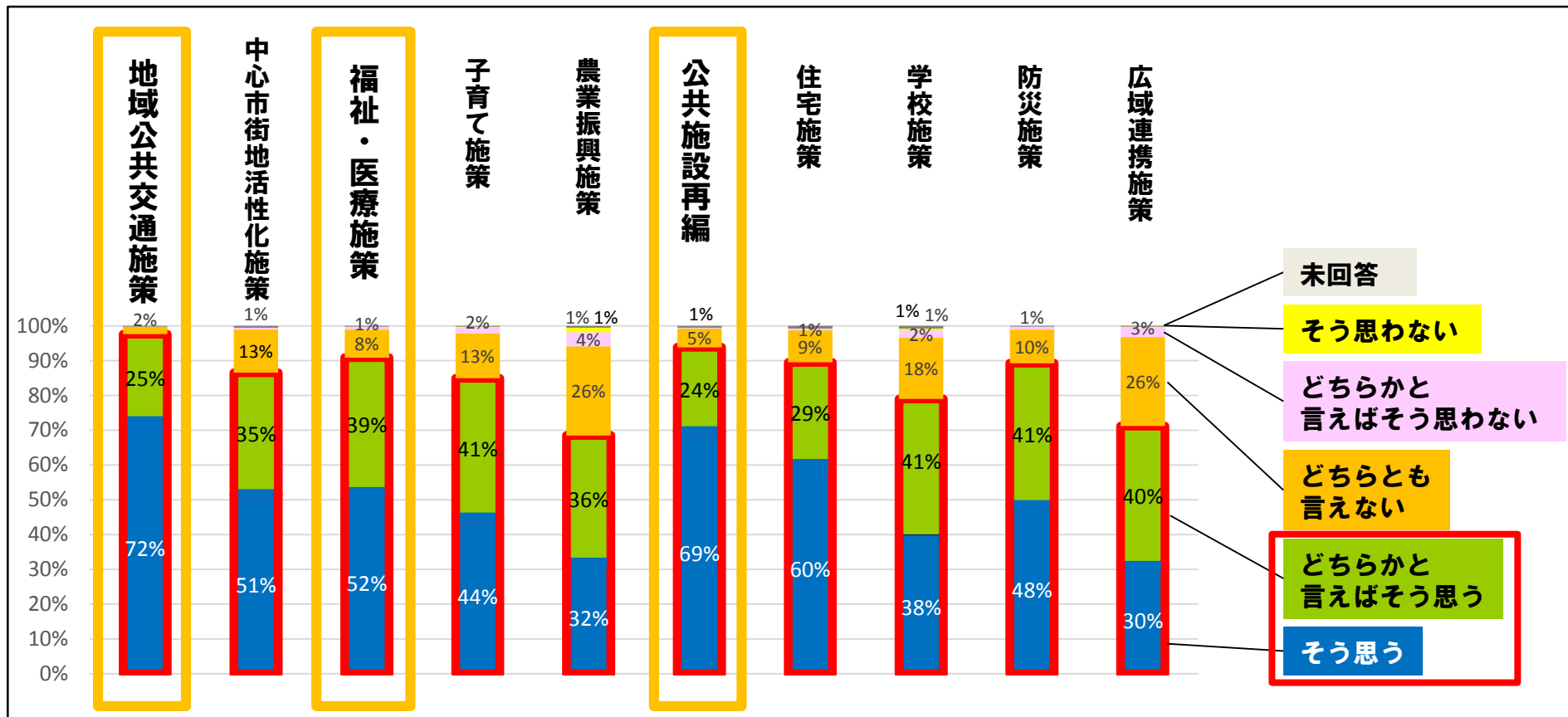
都道府県	市区町村	都道府県	市区町村	都道府県	市区町村	都道府県	市区町村	都道府県	市区町村	都道府県	市区町村	都道府県	市区町村	都道府県	市区町村
愛知県	名古屋市	滋賀県	大津市	大阪府	堺市	兵庫県	神戸市	和歌山県	和歌山市	徳島県	美馬市	香川県	美波町	京都府	小城市
	豊橋市		彦根市		岸和田市		尼崎市		海南市		美波町		嬉野市		
	岡崎市		長浜市		豊中市		明石市		橋本市		高松市		基山町		
	半田市		草津市		池田市		西宮市		有田市		丸亀市		大村市		
	春日井市		守山市		吹田市		加古川市		田辺市		坂出市		対馬市		
	豊川市		栗東市		高槻市		赤穂市		鳥取市		観音寺市		八代市		
	豊田市		甲賀市		守口市		西脇市	松江市	松山市	人吉市					
	安城市		野洲市		枚方市		高砂市	大田市	宇和島市	荒尾市					
	小牧市		湖南市		茨木市		川西市	江津市	八幡浜市	玉名市					
	稲沢市		東近江市		八尾市		加西市	岡山市	新居浜市	菊池市					
	東海市		多賀町		富田林市		丹波市	倉敷市	西条市	宇城市					
	知立市		舞鶴市		寝屋川市		朝来市	津山市	大洲市	合志市					
	高浜市	宇治市	河内長野市		たつの市	高梁市	伊予市	菊陽町							
	豊明市	長岡京市	大東市		福崎町	真庭市	四国中央市	嘉島町							
	日進市	南丹市	和泉市		太子町	広島市	西予市	益城町							
	愛西市		箕面市		大和高田市	竹原市	高知市	大分市							
	北名古屋市		柏原市		大和郡山市	三原市	安芸市	別府市							
	長久手市		門真市		天理市	福山市	南国市	日田市							
三重県	津市		摂津市	府中市	土佐市	佐伯市									
	伊勢市		高石市	三次市	四万十市	竹田市									
	松阪市		藤井寺市	庄原市	香美市	杵築市									
	桑名市		東大阪市	大竹市	北九州市	宇佐市									
	鈴鹿市		泉南市	下関市	福岡市	宮崎市									
	名張市		交野市	宇部市	久留米市	都城市									
	亀山市		大阪狭山市	山口市	直方市	西都市									
	伊賀市		島本町	萩市	飯塚市	鹿児島市									
			豊能町	光市	柳川市	鹿屋市									
				柳井市	行橋市	曾於市									
			周南市	宗像市	那覇市										
				新宮町	豊見城市										
				筑前町	中城村										
				築上町	西原町										

 個別相談会・グループ相談会の両方に参加した団体 : 59団体(38市町村・21都道府県)
 個別相談会のみに参加した自治体 : 49団体(47市町村・2都道府県)
 グループ相談会のみに参加した自治体

参加団体366市区町村に対し、相談会実施後にアンケートを実施（有効回答365団体）。

問：コンパクトシティ実現のため「関係施策」との連携は必要だと思いますか？

⇒ 多くの地方公共団体が、コンパクトシティ実現のため、各種施策との連携が必要だと思っている。



97%

91%

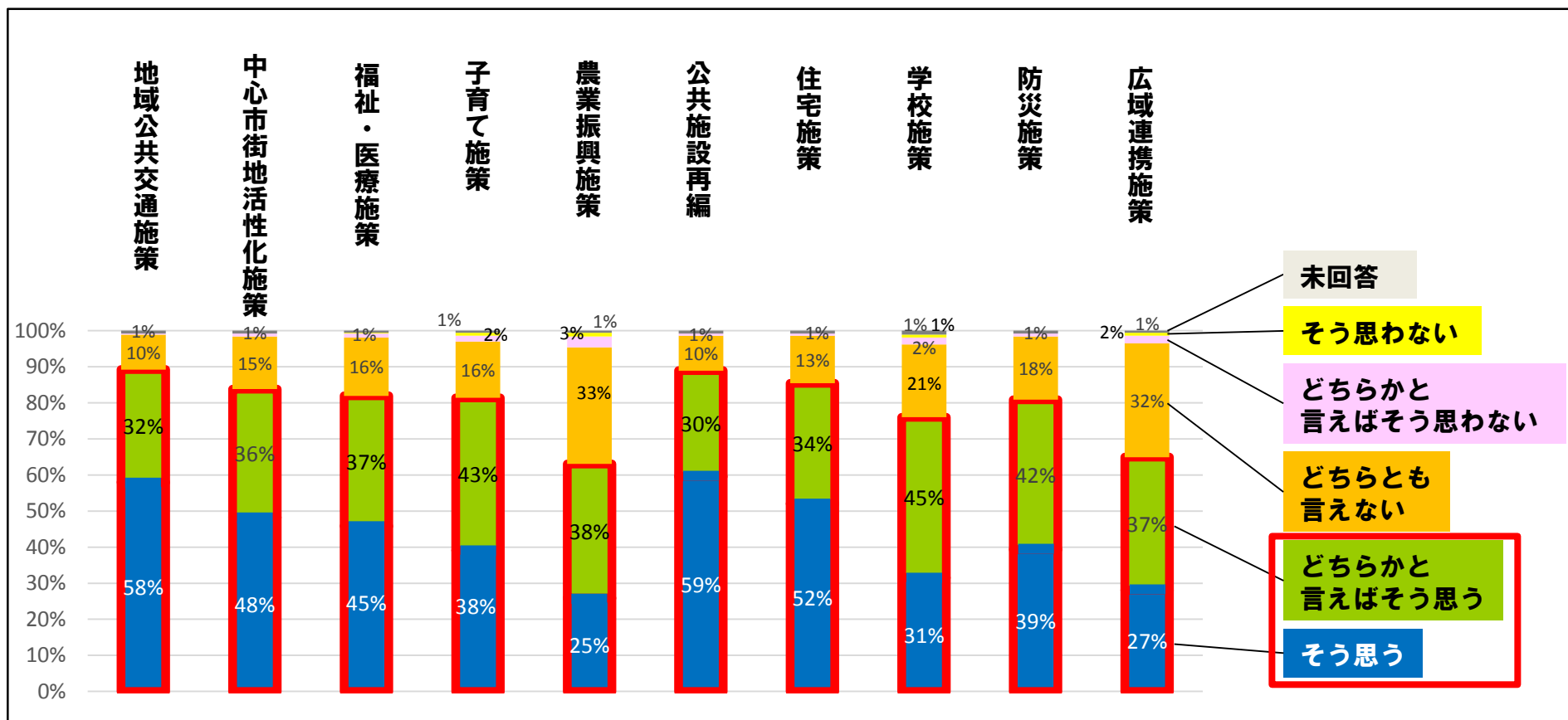
93%

←連携が必要だと思っている割合

上位3施策は、「地域公共交通施策」「福祉・医療施策」「公共施設再編」

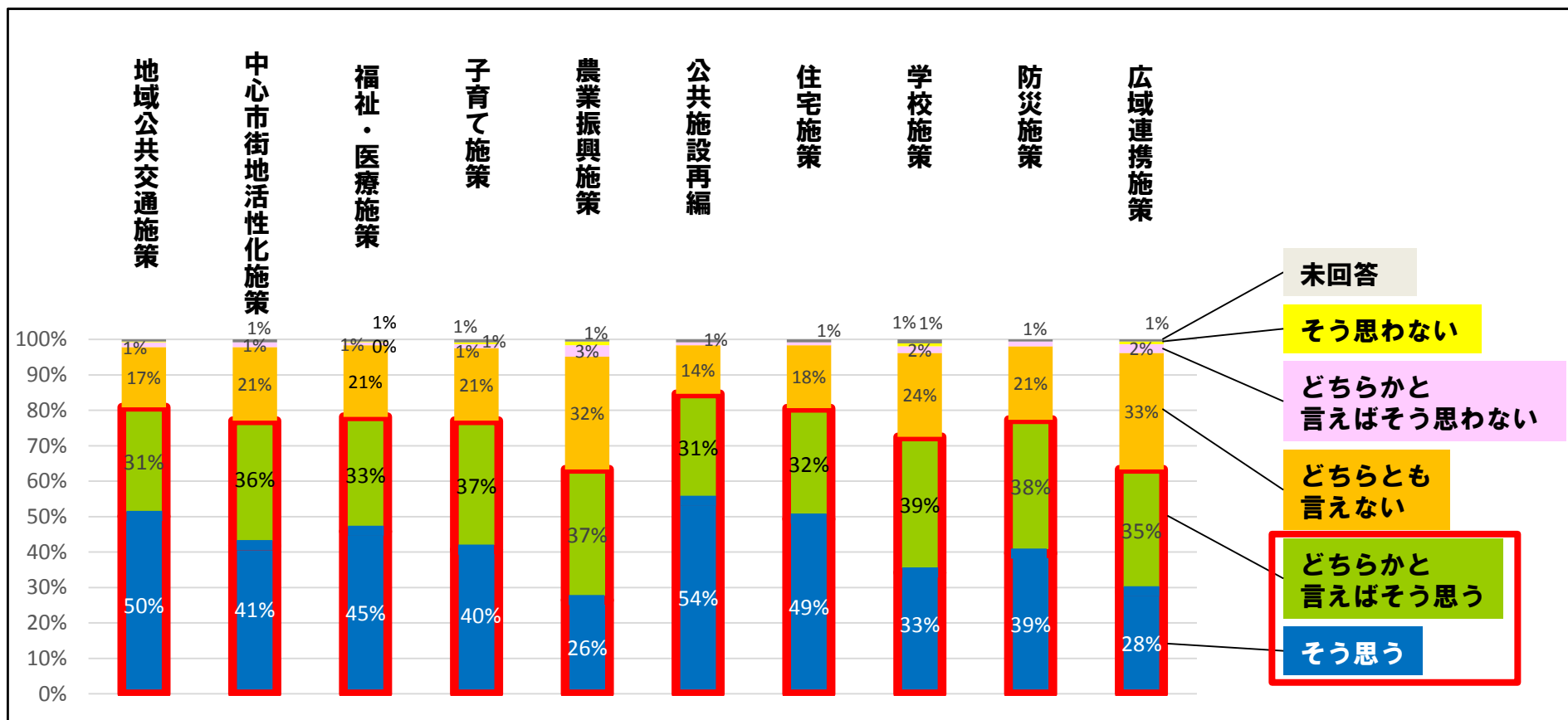
問：貴市町村の関係部局も積極的に関係省庁と連携し、コンパクトシティ実現に向けて取組を行って欲しいと思いますか？

⇒ 多くの地方公共団体が、コンパクトシティ実現のため、関係部局も積極的に関係省庁と連携して欲しいと思っている。



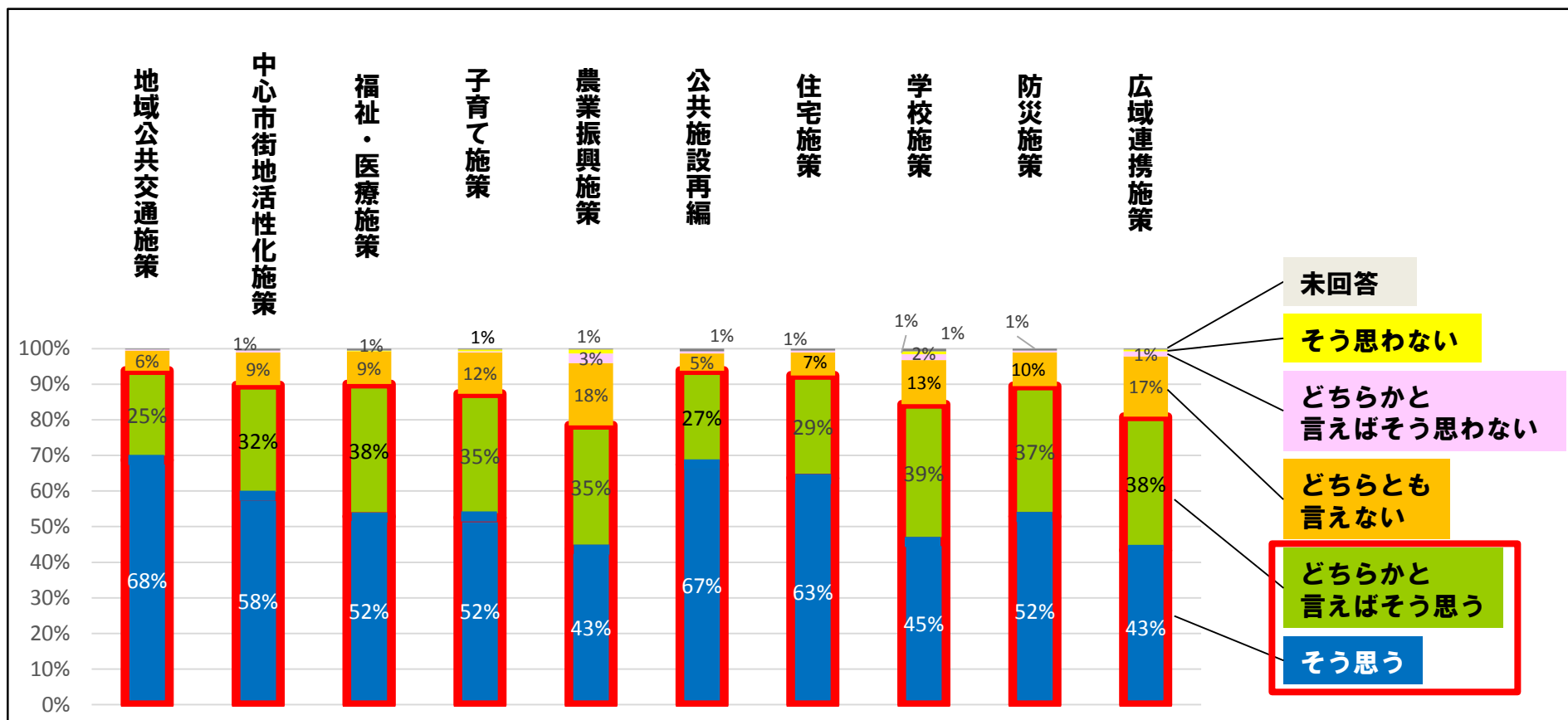
問：関係省庁から貴市町村の関係部局に対して、コンパクトシティとの連携についてはたらきかけをして欲しいと思いますか？

⇒ 多くの地方公共団体が、関係部局に対して、コンパクトシティとの連携についてはたらきかけをして欲しいと思っている。



問：「関係施策」との連携に関わる、先進事例の提示等を行って欲しいと思いますか？

⇒ 多くの地方公共団体が、「関係施策」との連携に関わる、先進事例の提示等を行って欲しいと思っている。



問：「関係施策」との連携にあたり国の施策の拡充を国が行って欲しいと思いますか？

⇒ 多くの地方公共団体が、「関係施策」との連携にあたり国の施策の拡充を国が行って欲しいと思っている。

